

指名競争入札要綱

社会福祉法人永仁会の発注する工事の請負について、下記のとおり指名競争入札を行いますので通知いたします。

令和1年8月15日

社会福祉法人 永仁会
理事長 永田 雅良

1. 工事概要

- (1) 工事名称 グループホームSAKURA増床工事
- (2) 工事場所 埼玉県入間市大字小谷田1656番地1
- (3) 工事内容 居室増床に係る建築一式工事
- (4) 建物概要
 - ①工事種別 増床
 - ②建物用途 認知症対応型共同生活介護
 - ③構造規模 鉄筋コンクリート造 地上4階（1階部分）
- (5) 工期予定 工事請負契約締結時～令和2年1月15日
- (6) 発注者 社会福祉法人永仁会
〒358-0026 埼玉県入間市大字小谷田1656番地1
- (7) 監理業者 直設計工房
〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢607-8 TEL 090-5769-9504

2. 入札手続

- (1) 入札方法 指名競争入札
- (2) 入札日時 令和1年9月10日（火）午後3時
- (3) 入札場所 医療法人永仁会 健康管理センター4階
埼玉県入間市小谷田1258-1
- (4) 入札保証金 無
- (5) 最低制限価格 有（非公表）

3. 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 形態が単体企業で、建築業の許可を有すること
- (2) 埼玉県格付等級・資格審査数値（建築）が640点以上であること
- (3) 埼玉県内に本店又は支店・営業所があること
- (4) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (6) 通知日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止等の措置及び「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと

(7) 経営不振の状態（「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てをした又はされたとき、「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てをした又はされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと

4. 入札参加資格確認申請手続き

- (1) 申請書の配布 次のURLの新着情報から取得してください。
URL <https://www.eijinkai.jp/>
- (2) 申請期間 令和1年8月22日（木）まで
※受付時間は、午前10時から午後4時まで。但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (3) 申請方法 持参又は書留郵便必着。
- (4) 提出書類 ①入札参加資格確認申請書
②建設業許可証明書の写し
③会社案内・会社経歴書
④埼玉県格付等級・資格審査数値を証明するものの写し
(競争入札参加資格審査結果通知書など)
※提出された書類は、返却いたしません。
- (5) 結果通知 全ての申請者に対して書面で入札参加資格の確認結果を通知します。
※指名者には仕様書及び入札関係書類一式を送付します。

5. 設計図書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- (1) 設計図書の提供 令和1年8月27日（火）までに配布。
※配布した設計図書等は、入札日に持参して返却してください。
- (2) 質問受付期限 令和1年8月30日（金）午後2時まで
- (3) 質問方法 質疑書（任意書式）作成（質問がない場合は「質問なし」と明記）のうえ、次のメールアドレスに送付。
E-mail taka-nmk@ictv.ne.jp 担当 高瀬
※件名を「社会福祉法人永仁会質問書」としてください。
- (4) 回答日 令和1年9月4日（水）午後2時までに回答。
- (5) 回答方法 送信元のメールアドレスに返信。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で2人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する（再度の入札は1回まで実施する）。なお、初回入札で最低制限価格に満たない者は、再度入札には参加できない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。
①随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

- ②交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ③入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
 - ④契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行うものとする。

7. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格がない者がした入札
 - ②代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - ③他人の代理を兼ねた者がした入札
 - ④二以上の入札書を提出した者がした入札
 - ⑤二以上の者の代理をした者がした入札
 - ⑥郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ⑦談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑧虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑨入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑩次に掲げる入札書による入札
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ロ 入札者の押印のない入札書
 - ハ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
 - ニ 押印された印影が明らかでない入札書
 - ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ⑪その他要綱に示す事項に反した者がした入札
- (6) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、入間市と協議のうえ、入札の延期又は中止をすることがある。

8. 契約手続

- (1) 様式契約に関する細目は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 支払方法は現金振込とし、支払時期（予定）は、次のとおりとする。
 - 第1回 令和1年10月 工事請負契約金額の20%
 - 第2回 令和2年 2月 工事請負契約金額の80%

9. 問合せ先

- (1) 担当者氏名 総務課長 相沢行彦
- (2) 住 所 〒358-0026 入間市大字小谷田1656番地1
- (3) 電話番号 04-2963-4801 (代表)

10. その他

- (1) 「建設業法（昭和24年法律第100号）」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に抵触する行為を行わないこと。
- (2) 契約の履行については、発注者及び監理業者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。